

事業コード	05020101		政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略						
事業名	心はればれ県民運動推進事業		施策コード	02	施策名	心の健康づくりと自殺予防対策						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	普及啓発活動と相談体制の充実						
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課		班名	調整・自殺対策・母子保健班	(tel)	1422	担当課長名	三浦敦子	担当者名	藤村聡志

<b>評価対象事業の内容</b>											
<b>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</b> 本県では、自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺死亡者数)が全国で最も高い状況が平成7年から19年続くなど、自殺の多発が地域における大きな課題となっていることから、自殺予防を重要な健康施策と位置づけ対策を推進してきている。その結果、自殺者数は減少傾向にあるものの、依然、全国と比べて自殺率が高い状況が続いており、国により措置された地域自殺対策強化交付金等を活用し、自殺対策を強化するための事業を実施する。				<b>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</b> 本県が取り組んできた心の健康づくり・自殺予防対策をより一層強化し、自殺者数の減少につなげるため、県内の多様な関係者が連携し、様々な課題に対して、的確かつ総合的に対応が図られている状況を構築する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業							
<b>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</b> この事業は、事業費の大部分を国からの交付金を原資とした基金によって賄っていたが、平成27年度からは、基金の使途が震災関連の自殺対策に限定された。そのため、平成27年度以降は、国の地域自殺対策強化交付金等を活用して実施している。自殺対策は、息の長い取組が必要であり、「秋田ふきのとう県民運動」による民学官が連携した自殺予防対策を引き続き推進するとともに、本県の特長や社会経済情勢の変化等に対応した施策を総合的に展開していく必要がある。				<b>4. 目的達成のための方法</b> ①事業の実施主体 県、市町村、民間団体 ②事業の対象者・団体 県民 ③達成のための手段 ①県民に対する普及啓発活動及び相談体制の充実強化、②こころの健康づくりの推進、③地域における取組への支援と自殺未遂者支援の充実、の3つの方向性により、平成30年3月に策定した秋田県自殺対策計画に基づき、市町村・民間団体等との連携による対策を講じる。							
<b>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</b> ①ニーズを把握した対象 <input type="checkbox"/> 受益者 <input checked="" type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R02 年 01 月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 <input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット <input checked="" type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に 秋田県警察本部公表「秋田県における自殺の実態」) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田県警が公表した令和2年の自殺者数においては、60代以上の高齢者が59%と依然高率であることから、高齢者への対策が引き続き重要となっている。また、数は少ないが社会的に影響の大きい若年層の自殺への対策も引き続き強化する必要がある。さらに、自殺原因として最も多い健康問題への対応強化も必要である。				<b>5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直または休廃止</b> ①評価の内容 (一次評価結果) 自殺者数は減少傾向にあるものの、自殺者数は令和元年度は平成30年を上回る見込みで、自殺率も全国の水準と比較しても高い。自殺者数の減少は社会的にも求められている。平成30年3月に策定した自殺対策計画の着実な実施のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を見据えた対策も実施していく。 ②評価に対する対応 令和2年度は、国の地域自殺対策強化交付金による国庫補助事業を活用し引き続き総合的な自殺予防対策を実施している。また、令和4年までを計画期間とした秋田県自殺対策計画を策定しており、具体的な目標数字を定め、これを達成するための対策を実施していくこととした。							

<b>6. 事業の全体計画及び財源</b>										単位(千円)	
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画		
01	地域自殺対策強化事業	街頭キャンペーンやCM等による県民への啓発、電話相談、心はればれゲートキーパー養成等の人材育成、自殺対策計画の策定、地域における自殺対策の推進。	55,222	55,145	52,889	52,889	52,889	52,889			
02	心の健康づくり推進事業	有識者及び一般公募で組織する秋田県健康づくり審議会・心の健康づくり推進分科会の開催により、委員からの広範な意見を受け、政策へ反映。	367	334	172	172	172	172			
03	自殺予防県民運動推進事業	自殺予防活動を県民運動として推進することを目的として民間団体等により設立された「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の運営及び事業活動への助成。	2,838	2,838	2,751	2,751	2,751	2,751			
04	自殺未遂者支援事業	自殺未遂者への適切な支援による再発防止を図り、救急病院でのケアの後に必要な精神科医療へのつなぎや、様々な社会的要因を解消する、地域レベルでの支援体制の構築。	1,876	1,318	708	708	708	708			
05	精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業	うつ病対応のための医療関係者等研修会の開催	855	747	748	748	748	748			
—	—	その他合計	1,985	2,206	39,211	39,211	39,211	39,211			
<b>財源内記</b>		<b>左の説明</b>	63,143	62,588	96,479	96,479	96,479	96,479			
国庫補助金		地域自殺対策強化交付金、自殺対策費補助金	43,873	43,098	61,397	61,397	61,397	61,397			
県の債											
その他の		非常勤職員労働保険料納付金	31	31	29	29	29	29			
一般財源			19,239	19,459	35,053	35,053	35,053	35,053			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	自殺死亡率（人口10万人当たりの年間自殺死者数）							指標の種類
指標式	自殺死亡率＝年間自殺死者数*100000/県内人口							●成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	21.6	20.8	20.1	19.3	0	0	0	
実績b	20.8	0	0	0	0	0	0	
a/b	103.8%	999.9%	999.9%	999.9%				
東北及び全国の状況 RI：青森16.9、岩手20.5、宮城17.5、山形18.2、福島18.2、全国15.7								
②データ等の出典 実績b 厚生労働省人口動態統計 目標a 秋田県自殺対策計画（H30～H34）								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 09月 ○ 翌々年度 月								
指標名								指標の種類
指標式								○成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a/b								
東北及び全国の状況								
②データ等の出典								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	● A ○ B ○ C
	理由 秋田県における自殺の現状や課題などを分析し、必要な対策をとりまとめた秋田県自殺対策計画を策定しており、この計画に基づき、県内の様々な関係者が連携して総合的な対策を実施することとしている。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 自殺死者数は減少傾向にあるものの、自殺死亡率は全国の水準と比較しても高く、取組の強化が求められている。また、平成28年度から開始した「心はればれゲートキーパー」養成講座の参加者が述べ6,500人を超えるなど、自殺対策の県民ニーズは増大している。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c	
理由 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由 自殺対策基本法第8条において、各県及び市町村は自殺対策計画を定めなければならないとされている。当県でも平成30年3月に秋田県自殺対策計画を策定しており、この計画に基づき対策を進めることとしている。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和2年度の実績は、目標20.8に対し概数値で18.0となっている。目標を達成できる見込みであり、平成12年度から継続して対策を実施している効果が現れているものと考えている。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和01年度の効果〕 / 〔令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 県、市町村、民間の役割を明確化し、それぞれの役割に応じて自殺予防に取り組むよう努めている。	○ A ● B ○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 自殺死者数は減少傾向にあるものの、令和元年の自殺死亡率は全国の水準と比較しても高く、依然憂慮される状況にある。自殺死者の減少は社会的にも求められており、制度的にも強化が図られている。当県でも平成30年3月に自殺対策計画を策定しており、計画に基づく取組を着実に実施することで、自殺死者数の減少を図ることとしている。	
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		